

名 称	令和 6 年度吉本章治奨学会奨学生募集について
法人	公益財団法人 吉本章治奨学会
応募資格	(1)日本国籍の有無にかかわらず、福岡県内に居住する者。 (2)日本の高等学校、短期大学、大学、大学院に在学する者。 (3)日本学生支援機構又は田団体からの奨学金を受けていない者（高等学校等就学支援金及び高校生奨学給付金を受けていない者）。 (4)就学のために、特に経済的な支援を必要とする者。
併用	日本学生支援機構の修学支援金及び高等学校奨学給付金
奨学金給付額	高等学校生 年額 18 万円（月額 15,000 円） 大学生（短期大学生、大学院生含む）年額 36 万円（月額 30,000 円） 留学生（短期大学生、大学生、大学院生、研究生） 年額 60 万円（月額 50,000 円）
応募方法	① 奨学生志願書（指定用紙、応募者自書、コピー可） ② 在籍学校長の推薦書（書式指定なし） ③ 成績証明書（書式指定なし） ④ 住民票（世帯全員分） ⑤ 直近の親権者の所得証明書又は厳選徴収票（コピー可） ⑥ 研究計画書（1200 字程度） ⑦ 外国人登録証明書又は在留カードのコピー 応募者の種類 高校生 ①, ②, ③, ④, ⑤ 大学生 ①, ②, ③, ④, ⑤, ⑥ 留学生 ①, ②, ③, ⑥, ⑦
応募期間	学校締切 令和 6 年 4 月 12 日 提出締切 令和 6 年 4 月 19 日必着
決定通知	選考 4 月下旬, 採否結果通知 5 月上旬（学校宛）
給付予定	2 年間給付 年 3 回（高等学校生のみ年 2 回）直接奨学生本人に支給
奨学生の義務	(1) 当会の定める年 2 回のレポート提出すること。 (2) 奨学生志願書等に記載された事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨学校を通じて当会代表理事に報告すること。
返還	返還の必要なし
窓口	担任